

# 監 査 だ よ り Vol.53 (令和3年度 第2回)

岩手県監査委員事務局 令和3年10月発行

監査委員は、毎会計年度、普通会計及び企業会計の決算について、関係諸表を確認するとともに、予算が適正かつ効率的に執行されたか審査しています。また、財政経営の健全性や内部統制の取組についても、併せて審査しています。

令和2年度の決算の審査では、いずれの会計等とも計数等は正確であり、財務事務も一部に留意改善すべきものがあるものの概ね適正に処理されていると認められました。

今回は、その審査意見書の概要をお知らせします。

(注)各表の金額は、それぞれ千円単位で四捨五入しており、差引等が一致しない場合があります。

## 1 『令和2年度岩手県歳入歳出決算』審査意見書

### (1) 一般会計歳入歳出決算

- ① 歳入は1兆1,157億6,950万円余、歳出は1兆219億9,577万円余であり、前年度に比べて歳入は1,052億1,682万円余(10.4%)、歳出は843億6,369万円余(9.0%)増加した。
- ② 歳入歳出差引額は937億7,372万円余で、実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いたもの)は245億9,684万円余の黒字となった。

#### 【歳入歳出決算収支の状況 (一般会計)】

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	1,115,769,505千円	1,010,552,681千円	105,216,823千円	10.4%
歳出決算額 (b)	1,021,995,777千円	937,632,084千円	84,363,694千円	9.0%
歳入歳出差引額 (a)-(b) (c)	93,773,728千円	72,920,598千円	20,853,130千円	28.6%
翌年度へ繰越すべき財源 (d)	69,176,879千円	59,834,201千円	9,342,678千円	15.6%
実質収支額 (c)-(d)	24,596,848千円	13,086,396千円	11,510,452千円	88.0%

### (2) 財政運営の状況

- ① 一般会計は、歳入では諸収入や国庫支出金の増、歳出では商工費、衛生費、諸支出金の増などにより、歳入歳出総額で前年度を上回った。
- ② また、翌年度への繰越額及び不用額はいずれも増加した。
- ③ 経常収支比率は94.9%であり対前年度比で1.4ポイント減、実質公債費比率は13.7%と対前年度比で1.6ポイント減となった。  
なお、県債残高は1兆3,434億円余と前年度末に比べ76億円余増加した。

### (3) 総括的意見

- ① 東日本大震災津波や台風災害からの本格復興を強力に推進するとともに、いわて県民計画(2019~2028)の施策の展開、人材確保など体制面の強化と財源の確保に一層努められたい。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立のための対策に係る財源確保と執行体制の整備とともに、適正かつ迅速な事務事業の推進に努められたい。
- ③ 限られた財源を重点的かつ効率的に活用するとともに、経済性、有効性の観点に十分に留意のうえ、適時適切な行財政運営等に努められたい。  
また、中長期的には、県債残高の縮減を図るなど、健全かつ計画的な財政運営のもとに「希望郷いわて」実現のための施策が積極的に展開されるよう強く望む。

#### (4) 個別的意見

##### ① 留意改善を要する事項について

指摘事項は25件であり、前年度から5件増加した。内容は依然として定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多いほか、担当職員の財務事務への理解不足などに起因するものも見られることから、これらの発生原因や再発防止策を共有して再発防止に努めるなど、全庁的な取組を一層強化するとともに、必要な執行体制を確保しながら適正な事務執行に努められたい。

##### ② 内部管理体制について

前年度と同一事項について連続して指摘を受けた部署はなかった。しかしながら、複数の職員で確認すれば防止できる単純ミスによる指摘事項が依然として見られることから、各担当部署においては、所管する業務のリスク分析や自律的なチェック機能の強化、業務プロセスの可視化を図り、組織的なリスクマネジメントの構築と職員の意識改革に努められたい。

また、制度所管部署においては、各部署の取組状況を踏まえて全庁的なリスクマネジメントの構築を図るとともに、内部統制の効果的な制度運用に努められたい。

##### ③ 収入未済等について

収入未済額の縮減について、一部に取組の成果が認められるものの、今なお多額な状況にあるため、新たな収入未済の発生防止と既存の収入未済の解消を柱として、収入未済額の縮減を図るための全庁的な取組が必要である。

##### ④ 職員の資質向上について

指摘事項が生じる背景として、十分な理解がないままに前例を踏襲し事務を進めている現状がある。優れた取組や不適切事例に係る再発防止策等について全庁での共有をさらに強化し、継続していくことが重要と考える。

経験の少ない職員等に対して実務を通じた指導や助言、知識や経験の承継ができる職場環境を整備するとともに、研修の充実や指導・助言体制の強化などにより、職員自らが創意工夫を凝らし、より良い行政とするための目的意識や意欲を高め、職員全体の一層の資質向上に努められたい。

## 2 『令和2年度岩手県立病院等事業会計決算』審査意見書

### (1) 経営の状況

- ① 事業収益 1,145 億 2,800 万円余に対し、事業費用は 1,120 億 3,675 万円余で、24 億 9,125 万円余の純利益となり、累積欠損金は 459 億 3,772 万円余となった。
- ② 医業収益は、新型コロナウイルス感染症の影響により 32 億 4,249 万円余減少した。  
また、医業費用は、人件費の伸びや減価償却費の増等により 5 億 5,675 万円余増加した。  
なお、本業における損益を示す経常損益は、26 億 2,518 万円余の利益を計上した。

#### 【比較損益計算書】

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	114,528,002 千円	109,594,497 千円	4,933,505 千円	4.5%
事業費用 (b)	112,036,751 千円	110,188,260 千円	1,848,491 千円	1.7%
純損益 (a)-(b)=(c)	2,491,251 千円	△593,764 千円	3,085,015 千円	519.6%
前年度繰越欠損金 (d)	48,428,981 千円	47,835,217 千円	593,764 千円	1.2%
当年度未処理欠損金 (c)+(d)	45,937,730 千円	48,428,981 千円	△2,491,251 千円	△5.1%

#### 【利用患者数の状況】

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減
入院患者数	1,089,600 人	1,194,902 人	△105,302 人
外来患者数	1,666,259 人	1,816,735 人	△150,476 人
計	2,755,859 人	3,011,637 人	△255,778 人

## (2) 審査意見

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による入院制限等や外来患者の自主的な受診抑制等に伴い、入院・外来患者数が大幅に減少する中、**純利益や経常損益の黒字を経常するなど、経営努力が認められる。**
- ② しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、依然として厳しい状況が続いていることから、「岩手県立病院等の経営計画《2019-2024》」を着実に実施し、**経常利益の確保に努めるとともに、経営計画に掲げる持続可能な経営基盤の確立に向けて積極的に取り組まれない。**
- ③ 医師確保及び職員の負担軽減による働きやすい職場づくりや診療体制の充実・強化を図り、**良質で安心な医療を提供できる環境を整備するとともに、地域医療を支える体制を充実、強化していくことを期待する。**

## 3 『令和2年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書

### (1) 経営の状況

- ① 事業収益71億815万円余に対し、事業費用は48億6,561万円余で、**純利益は22億4,254万円余となった。**
- ② 事業収益は、水力発電の電力料収入の増などにより増加し、事業費用は、水力発電設備の委託費の減などにより減少したため、**純利益が増加した。**

#### 【比較損益計算書】

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	7,108,153 千円	6,514,410 千円	593,743 千円	9.1%
事業費用 (b)	4,865,610 千円	5,306,014 千円	△440,403 千円	△8.3%
純利益 (a)-(b) = (c)	2,242,543 千円	1,208,396 千円	1,034,146 千円	85.6%
当年度未処分利益剰余金 (d)	3,597,204 千円	2,370,647 千円	1,226,556 千円	51.7%

## (2) 審査意見

- ① 電力料収入が増加するなど、引き続き経営は良好に推移していると認められる。
- ② 今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）」に沿って、**施設の更新、改良、修繕を計画的に実施し、電力の安定供給に努められたい。**
- ③ 「第1期中期経営計画」の取組を着実に実施し、環境の変化への対応に万全を期されたい。
- ④ 「クリーンエネルギー導入支援事業」や「いわて復興パワー」の地域貢献活動は、今後とも積極的に取り組まれたい。

## 4 『令和2年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書

### (1) 経営の状況

- ① 事業収益8億32万円余に対し、事業費用は7億4,039万円余で、**純利益は5,993万円余となった。**
- ② 事業収益は、基本使用水量の減などにより減少した。事業費用も給料や修繕費等が減少したが、収益の減少額が費用の減少額より多かったため、**純利益が減少した。**

#### 【比較損益計算書】

区 分	令和2年度	令和元年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	800,327 千円	869,627 千円	△69,300 千円	△8.0%
事業費用 (b)	740,392 千円	805,142 千円	△64,750 千円	△8.0%
純利益 (c)=(a)-(b)	59,936 千円	64,485 千円	△4,550 千円	△7.1%
当年度未処分利益剰余金 (d)	109,667 千円	169,130 千円	△59,464 千円	△35.2%

## (2) 審査意見

- ① 事業収益は減少したものの、引き続き利益を確保するなど、経営努力が認められる。
- ② 施設の老朽化対策に加え、新浄水場の建設の本格化などにより、厳しい経営環境が続くと見込まれることから、一層の経営の安定化に努められたい。
- ③ 施設の適切な維持管理に努めるとともに、契約水量の増加に取り組み、引き続き良質な工業用水の安定供給を通じて地域社会の発展に寄与することを期待する。

## 5 『令和2年度岩手県流域下水道事業会計決算』 審査意見書

### (1) 経営の状況

- ① 事業収益 94 億 4,659 万円余に対し、事業費用は 89 億 3,039 万円余で、純利益は 5 億 1,619 万円余となった。
- ② 事業収益は、流入水量に応じた市町負担金等の営業収益、長期前受金戻入等の営業外収益などであり、事業費用は、減価償却費や委託料等の営業費用、企業債利息等の営業外費用などである。

#### 【損益計算書】

区 分	令和 2 年度
事業収益 (a)	9,446,595 千円
事業費用 (b)	8,930,397 千円
純 利 益 (C)=(a)-(b)	516,198 千円
当年度末処分利益剰余金 (d)	516,198 千円

### (2) 審査意見

- ① 公営企業会計の適用初年度は、純利益を確保するなど、概ね順調にスタートしたものと認められる。
- ② 流域下水道事業を取り巻く経営環境は、流入水量の減少や施設等の老朽化に伴う改築等に要する費用の増加等により、今後、厳しくなることが見込まれることから、計画的、効率的な実施に努められたい。
- ③ 経営基盤の強化に努め、持続的かつ安定的な運営を通じ、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを期待する。

(注) 岩手県流域下水道事業会計は、令和2年度から特別会計から公営企業会計に移行したため、今年度、新たに審査を行ったものです。

(次頁に続く)

## 6 『令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』 審査意見書

### (1) 審査結果

審査に付された令和2年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	令和2年度	(参 考)			
		令和元年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— %	— %	ポイント	3.75 %	5.00 %
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.00
実質公債費比率	13.7	15.3	△1.6	25.0	35.0
将来負担比率	221.5	221.7	△0.2	400.0	

#### ① 実質赤字比率

実質赤字額がないことから、本県の実質赤字比率は算定されません。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもの。財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

#### ② 連結実質赤字比率

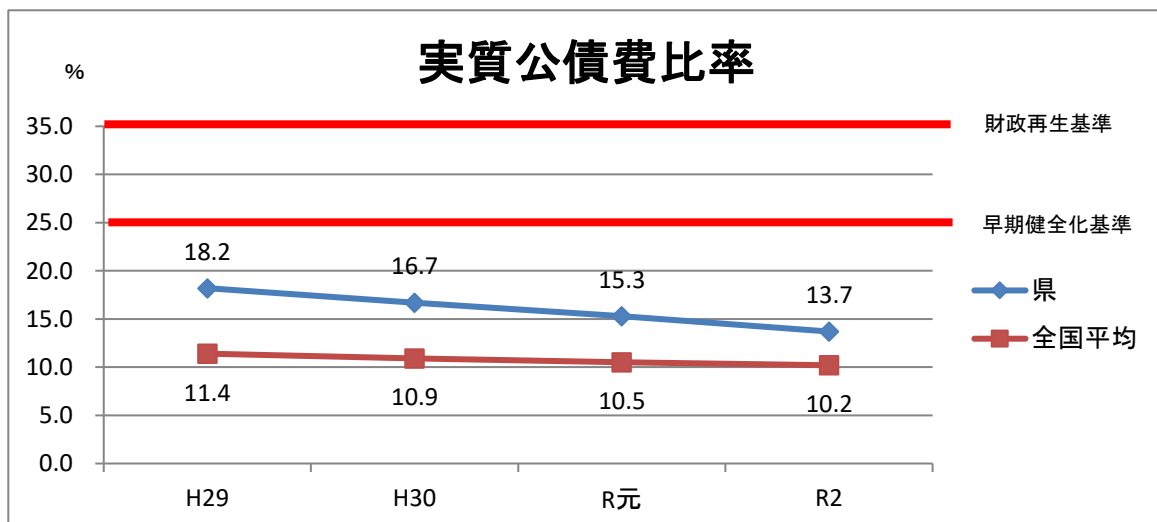
連結実質赤字額がないことから、本県の連結実質赤字比率は算定されません。

公営企業を含む地方公共団体のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもの。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

#### ③ 実質公債費比率

本県の実質公債費比率は前年度に比べ1.6ポイント減少して13.7%となり、早期健全化基準の25.0%及び起債の許可が必要となる18%を下回っています。

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを指標化したもの。資金繰りの程度を示し、この比率が18%以上になると起債に当たり国の許可が必要となり、早期健全化基準の25%以上になると一部の起債発行が制限されます。



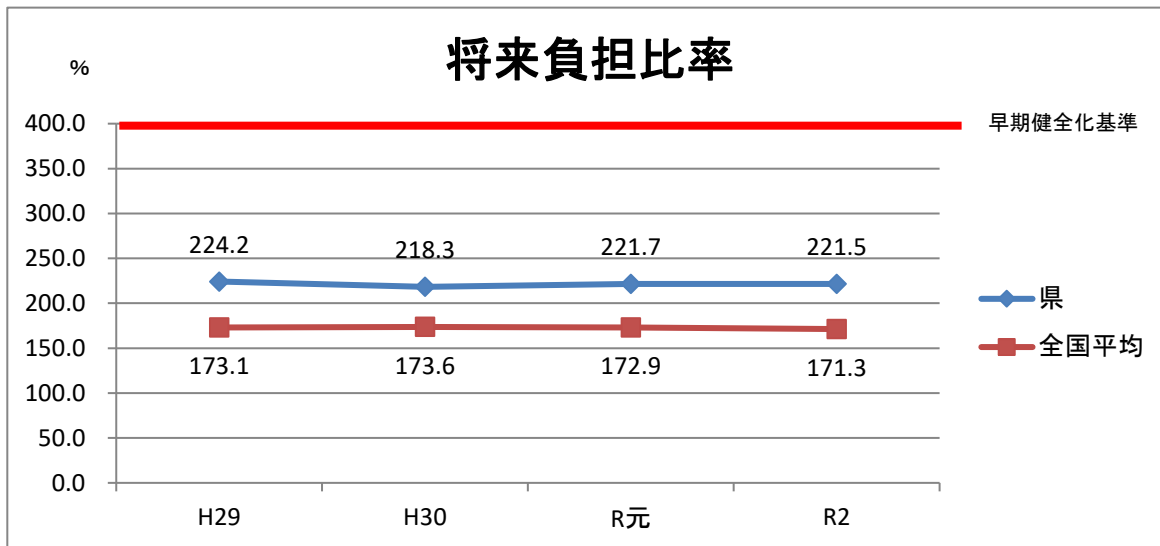
(R2の全国平均は速報値)



#### ④ 将来負担比率

本県の将来負担比率は前年度に比べ0.2ポイント減少して221.5%となり、早期健全化基準の400.0%を下回っています。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示し、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。



(R2の全国平均は速報値)

#### (2) 各公営企業会計における『令和2年度決算に基づく資金不足比率』の審査結果

岩手県立病院等事業会計など各公営企業会計の令和2年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、本県の各公営企業会計には資金不足額がないことから、資金不足比率は算定されません。

資金不足比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもので、経営健全化基準(20%)以上となった場合には経営健全化計画を定めなければなりません。

### 7 『令和2年度内部統制評価報告書』審査意見書

#### 【審査結果】

- ① 評価手続及び評価結果に係る記載は適切であると認められた。
- ② 定期監査において留意改善を要する事項が認められる機関があったことから、各機関における内部統制に対するより一層の意識の向上を図るとともに、制度のさらなる充実強化に努められたい。